

佐賀県社会人0-35サッカーリーグ大会要項

1. 名称

佐賀県社会人0-35サッカーリーグ

2. 主催

一般社団法人佐賀県サッカー協会

3. 主管

佐賀県社会人サッカー連盟

4. 期日

2022年4月～2023年3月

5. 場所

佐賀県フットボールセンター、SAGAサンライズパーク総合運動場球技場ほか

6. 参加資格

(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された第1種(準加盟を含む)のチーム及び個人
また選抜チームであって、次の条件に従う。

- ① 2024年4月1日までに満35歳になる人で(一社)佐賀県サッカー協会一種登録している選手
- ② J1リーグ、J2リーグ、JFL、大学連盟、高専連盟に加盟したチーム及び個人を除く。
- ③ 外国籍選手は1チーム3名までエントリーすることができ、また試合にも出場できる。(準加盟チームは除く)
- ④ (公財)日本サッカー協会の電子選手証を印刷し持参する。または電子登録証をPC又はスマートフォン等で掲示すること。
- ⑤ (公財)日本サッカー協会公認の選手証を持参し、毎試合ごとに確認を受ける。
- ⑥ チームが提出したエントリー表に記載されている選手であること。
- ⑦ 1種登録またはシニア登録チームからの登録は移籍手続きなしでエントリーすることができ、また試合にも出場できる。
- ⑧ エントリー表に有資格審判員を3名以上登録していること。
- ⑨ 選手資格に疑義ある場合は佐賀県社会人サッカー連盟がこれを裁定する。

7. 大会形式

リーグ戦方式により順位を決定する。

8. 競技会規定

大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。

- ① リーグ戦方式により実施する。
- ② 試合時間は50分(前・後半25分)
- ③ リーグ戦の順位決定方法は次のとおりとする。
① 勝ち点 ② 得失点 ③ 総得点 ④ 当該対戦結果 ⑤ 監督による抽選

なお、勝ち点は次のとおりとする。

勝ち3点 引き分け1点 負け0点

- ④ ハーフタイムのインターバルは10分を超えないこととする(前半終了から後半開始まで)

⑤ 交代できる数:11名

⑥ 交代要員の数:11名

⑦ ベンチに入ることのできる人数:16名(交代要員11名、役員5名)

⑧ シニア登録の選手は同時に最大6名までプレイできる。

⑨ 退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会規律委員会で決定する。

⑩ 大会期間中、累積警告が2回になった選手は本大会の次の1試合の出場を停止する。

⑪ 試合結果はリアルタイムで試合責任チームがゴールノートクラウドを更新する。

9. 参加申込

① 選手の参加申込人員は、11名以上25名以下とする。

ただし、監督が選手として出場する場合は、これに含まなければならない

② 選手エントリーの変更は、当該試合日の3日前までに申請があったものに限り認める。

③ 参加料金は、1種登録選手は1選手2,000円、シニア登録選手は1選手4,000円とする。ただし、追加選手が発生した場合はその都度支払うこととする。(振込または代表者会議時に支払いをお願いします。)

振込先:佐賀銀行 三日月出張所 店番号580 口座番号3030677

佐賀県ミドルサッカーリーグ 会計 長谷川大貴

④ 参加申込み(選手・背番号エントリー変更)は、所定の用紙を下記担当者より受領し、期日までに下記Eメールアドレス宛に送付すること。

※参加申込の詳細に関しては問い合わせください。

送付先:y.hoshino0522@gmail.com

問合せ先:佐賀県サッカー協会 ☎0952-33-7609 佐賀県社会人サッカー連盟 担当:星野(090-5736-7811)

または委員長 谷口(080-1779-1016)

⑤ 申し込み締め切り 2月20日 :エントリー締め切り 3月10日

10. 組み合わせ

① リーグ戦総当りにて実施する。

※チーム数等の状況により変更する可能性がある事はご了承ください。

11. 代表者会議：決定権を持つ代表者の出席をお願いします。

① 日時：4月3日(未定)

② 場所：メートプラザ(社会人連盟総会終了後)

12. 経費

本大会に要する経費は、全額参加者負担とする。

13. 規律委員会

本大会の規律委員を佐賀県社会人サッカー連盟委員長、佐賀県社会人サッカー連盟規律委員、本大会運営委員とする。

14. マッチコーディネーションミーティング

① メンバー表及び選手証の提出は試合開始予定時刻の70分前とする(選手証はメンバー表の順番に並べておく)。

② 試合開始予定時刻の60分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。

③ 出席者は、マッチコミッショナー、両チーム監督、審判員(帯同審判を含む)とする。

④ 両チームの監督は自チームの正副ユニフォームを持参する。

⑤ マッチコーディネーションミーティングを欠席の場合は不戦敗とする。

15. ユニフォーム

①(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程を順守すること。

② 本年度は申込書に記載されているチーム名と異なるチーム名がユニホームに記載されていても出場を認める。但し、試合へ出場する選手が皆同一のユニホームでなければ出場を認めない。

③ 正・副ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、それぞれ異色の物を用意すること。

又、正・副ユニフォーム共会場に持参すること。ピブスでの出場は認めない。

16. 運営委員会

本リーグの運営委員会は、参加チームの代表者で構成する。

17. その他

① 本要項及び記載事項に違反した場合は、本大会規律委員会及び佐賀社会人サッカー連盟の裁定に従うものとする。

② 本要項に規定されていない事項については、運営委員会又は佐賀県社会人サッカー連盟に協議決定する。

③ 主催者は、参加者の負傷・疾病等に対しては一切の責任を負わない。競技者は健康保険証を持参し、スポーツ障害保険に加入していることが望ましい。

④ 本リーグ戦の優勝チーム代表者は、2023年度に開催される第16回藤井杯 九州社会人(O-35)サッカー大会兼マスターズ大会九州予選への出場義務を負うものとする。

⑤ 本大会期間中または大会後に懇親会を行う場合は各登録チームより3名程度参加すること。

⑥ 運営委員会を開催する場合は決定権を持つ代表者が必ず出席する。

18. 付 記

雷・台風等の自然災害等においては可能な限り限られた範囲内で最大限大会を実施する。

実施不可能と判断される場合は運営委員会又は佐賀県社会人サッカー連盟にて対応を決定する。

対応策がない場合は、佐賀県社会人サッカー連盟が決定する。